第１号様式（第６条関係）

補 助 金 交 付 申 請 書

年　　月　　日

まつやま農林水産物ブランド化推進協議会

会長　　　　天野　通子　　様

所　在　地

申請者　 名　　　称

代表者氏名

電話番号

　「まつやま農林水産物ブランド」加工品開発促進補助金の交付を受けたいので、「まつやま農林水産物ブランド」加工品開発促進補助金交付要綱第６条の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

　添付書類

事業計画書（別紙）

収支予算書（第２号様式）

定款又はこれに類する書類

納税に関する誓約書（第３号様式）

暴力団排除に関する誓約書（第４号様式）

その他会長が必要と認める書類

別紙

事　業　計　画　書

１．申請者の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 申請者名（法人名） |  |
| 代表者役職・氏名 |  |
| 住所又は所在地 | 〒 |
| 担当者 | 氏名 |  | 所属部署 |  |
| 電話番号 |  | ＦＡＸ番号 |  |
| ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ |  |
| 業務内容 |  |
| これまでの商品化の実績（主な３商品まで）を記入してください。 | 商品名 | 主な販売先 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
| 今回の事業で活用するブランド産品及びその調達元 | ブランド産品 | 調達元 |
|  |  |

２．事業実施方法等（新規に商品開発をする場合）

■対象商品概要

|  |  |
| --- | --- |
| 事業（商品）名 |  |
| 事業（商品）のポイント及び特長 |  |
| ターゲット層及び市場ニーズ |  |
| 商品化後の生産体制 |  |
| １商品当たりのブランド産品の使用量（概数） |  |
| 商品化までのスケジュール |  |
| 事業完了予定日 |  |
| 商品発売開始予定日 |  |
| 商品化後の販売手法及び販売想定量 | 販売手法 |  |
| 販売想定量 |  |

※１　枚数に制限はありませんので、記入欄は適宜調整し、記入してください。

※２　対象商品が複数ある場合は、この表を増やし、記入してください。

２．事業実施方法等（原材料をブランド産品に変更する場合）

■対象商品概要

|  |  |
| --- | --- |
| 事業（商品）名 |  |
| 元となる商品名 |  |
| 事業（商品）のポイント及び特長 |  |
| ターゲット層及び市場ニーズ |  |
| 商品化後の生産体制 |  |
| １商品当たりのブランド産品の使用量（概数） |  |
| 商品化までのスケジュール |  |
| 事業完了予定日 |  |
| 商品発売開始予定日 |  |
| 商品化後の販売手法及び販売想定量 | 販売手法 |  |
| 販売想定量 |  |

※１　枚数に制限はありませんので、記入欄は適宜調整し、記入してください。

※２　対象商品が複数ある場合は、この表を増やし、記入してください。

２．事業実施方法等（既に販売しているブランド産品の加工品をリニューアルする場合）

■対象商品概要

|  |  |
| --- | --- |
| 事業（商品）名 |  |
| 現在の商品名 |  |
| 事業（商品）のポイント及び特長 |  |
| リニューアルの目的、ターゲット層及び市場ニーズ |  |
| 商品化後の生産体制 |  |
| １商品当たりのブランド産品の使用量（概数） |  |
| 商品化までのスケジュール |  |
| 事業完了予定日 |  |
| 商品発売開始予定日 |  |
| 商品化後の販売手法及び販売想定量 | 販売手法 |  |
| 販売想定量 |  |

※１　枚数に制限はありませんので、記入欄は適宜調整し、記入してください。

※２　対象商品が複数ある場合は、この表を増やし、記入してください。

第２号様式（第６条関係）

収支予算書

　1　収入の部

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 予算額 | 摘要(積算基礎等) |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 計 | 　 |  |

　2　支出の部

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 予算額 | 摘要(積算基礎等) |
|  |  |  |
|  | 　 |  |
|  | 　 |  |
|  | 　 |  |
|  | 　 |  |
|  | 　 |  |
|  | 　 |  |
| 計 | 　 |  |

第３号様式（第６条関係）

　　年　　月　　日

納税に関する誓約書

まつやま農林水産物ブランド化推進協議会

会長　　　　天野　通子　　様

所　在　地

申請者　名　　　称

代表者氏名

当社は、「まつやま農林水産物ブランド」加工品開発促進補助金交付要綱第２条第１項第２号に基づき、税金を滞納していないことを誓約します。

第４号様式（第６条関係）

暴力団排除に関する誓約書

年　　　月　　　日

まつやま農林水産物ブランド化推進協議会

会長　　　　天野　通子　　様

所　在　地

申請者　名　　　称

代表者氏名

　「まつやま農林水産物ブランド」加工品開発促進補助金交付要綱第２条第２項第１号の規定に基づき、下記の事項について誓約します。

記

私は、次のいずれにも該当するものではありません。

（１）暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号。以下「法」という。）第２条第２号に規定する暴力団をいう。）

（２）暴力団員（法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。）

（３）暴力団準構成員（松山市暴力団排除条例（平成２２年条例第３２号。以下「条例」という。）第２条第３号に規定する暴力団準構成員をいう。）

（４）暴力団関係事業者（条例第９条第１項に規定する暴力団関係事業者をいう。）

第５号様式（第７条関係）

補助金交付決定通知書

　　令和　年　月　日

　　　　　　　様

まつやま農林水産物ブランド化推進協議会

会長　　　　天野　通子　　印

　　　　年　　月　　日に申請のあった「まつやま農林水産物ブランド」加工品開発促進補助金について、次のとおり決定しましたので、「まつやま農林水産物ブランド」加工品開発促進補助金交付要綱第７条第１項の規定により通知します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 1 | 交付年度 | 年度 |
| 2 | 交付金額 | 円 |
| 3 | 交付の条件及び指示 | 1. この補助金は、本補助事業の目的以外に使用できません。
2. 開発された商品のパッケージ、ラベル等に「まつやま農林水産物ブランド」認定産品を活用していることを明記してください。
3. 交付年度の２月末日までに実績報告書を提出してください。
4. 本補助事業については、まつやま農林水産物ブランド化推進協議会長及び事務局長が調査又は監査することがあります。
5. 「まつやま農林水産物ブランド」加工品開発促進補助金交付要綱第１６条各号のいずれかに該当するときは、この決定の全部又は一部を取り消すことがあります。
6. (5)により取り消した場合において、既に補助金が交付されているときは、期限を定めてその全部又は一部の返還を命じます。
7. (6)により補助金の返還を求められたときは、受領の日から納付の日までの日数に応じ、当該補助金の額につき年１０．９５パーセントの割合で計算した加算金を納付しなければなりません。
8. (6)により補助金の返還を求められ、納期日までに納付しなかったときは、納期日の翌日から納付の日までの日数に応じ、未納付額につき年１０．９５パーセントの割合で計算した延滞金を納付しなければなりません。
 |

第６号様式（第８条関係）

補助金変更交付申請書

　　年　　月　　日

まつやま農林水産物ブランド化推進協議会

会長　　　　天野　通子　　様

所　在　地

補助事業者　　名　　　称

代表者氏名

電話番号

　　年　　月　　日に補助金の交付決定を受けた事業について、下記のとおり変更したいので、「まつやま農林水産物ブランド」加工品開発促進補助金交付要綱第８条第１項の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

１　変更の内容

２　変更の理由

３　添付書類

　　(1) 変更後の収支予算書

　　(2) 変更後の事業計画書

第７号様式（第８条関係）

補助金交付変更決定通知書

　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

まつやま農林水産物ブランド化推進協議会

会長　　　　天野　通子　　印

　　　　年　　月　　日に申請のあった「まつやま農林水産物ブランド」加工品開発促進補助金については、下記のとおり決定しましたので、「まつやま農林水産物ブランド」加工品開発促進補助金交付要綱第８条第２項の規定により通知します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 1 | 交付年度 | 年度 |
| 2 | 交付金額 | 円 |
| 3 | 交付の条件及び指示 | 1. この補助金は、本補助事業の目的以外に使用できません。
2. 開発された商品のパッケージ、ラベル等に「まつやま農林水産物ブランド」認定産品を活用していることを明記してください。
3. 交付年度の２月末日までに実績報告書を提出してください。
4. 本補助事業については、まつやま農林水産物ブランド化推進協議会長及び事務局長が調査又は監査することがあります。
5. 「まつやま農林水産物ブランド」加工品開発促進補助金交付要綱第１６条各号のいずれかに該当するときは、この決定の全部又は一部を取り消すことがあります。
6. (5)により取り消した場合において、既に補助金が交付されているときは、期限を定めてその全部又は一部の返還を命じます。
7. (6)により補助金の返還を求められたときは、受領の日から納付の日までの日数に応じ、当該補助金の額につき年１０．９５パーセントの割合で計算した加算金を納付しなければなりません。
8. (6)により補助金の返還を求められ、納期日までに納付しなかったときは、納期日の翌日から納付の日までの日数に応じ、未納付額につき年１０．９５パーセントの割合で計算した延滞金を納付しなければなりません。
 |

第８号様式（第９条関係）

補助事業中止（廃止）承認申請書

　　年　　月　　日

まつやま農林水産物ブランド化推進協議会

会長　　　　天野　通子　　様

所　在　地

補助事業者 名　　　称

代表者氏名

電話番号

　　年　　月　　日に補助金の交付決定を受けた事業について、下記のとおり中止（廃止）したいので、「まつやま農林水産物ブランド」加工品開発促進補助金交付要綱第９条の規定により、その承認を申請します。

記

１　中止（廃止）の理由

２　中止（廃止）年月日

３　今後再開の見込みがあるときはその内容及び時期

第９号様式（第１１条関係）

補助事業実績報告書

　　年　　月　　日

まつやま農林水産物ブランド化推進協議会

会長　　　　天野　通子　　様

所　在　地

補助事業者　　名　　　称

代表者氏名

電話番号

　　　　年　　月　　日に補助金の交付決定を受けた事業が完了しましたので、「まつやま農林水産物ブランド」加工品開発促進補助金交付要綱第１１条第１項の規定により、下記のとおり関係書類を添えて報告します。

|  |  |
| --- | --- |
| 1　補助金額 | 　　　　　　　　　　　　円 |
| 2　事業名 | 　 |
| 3　事業費 | 決算総額 | 財源内訳 |
| 補助金 | 自己資金 | 計 |
| 円 | 円 | 円 | 円 |
| 4　同上財源の割合 | 　 | ％ | ％ | 100％ |
| 5　着手完了年月日 | 着手　　年　　月　　日　　　完了　　年　　月　　日 |
| 6　事業等の効果 | 　 |
| 7　その他特記事項 | 　 |

　添付書類　１　収支決算書（第１０号様式）　２　事業報告書（試作品の写真を含む。）

３　その他会長が必要と認める書類第１０号様式（第１１条関係）

収支決算書

　1　収入の部

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 予算額 | 決算額 | 差引増減額 | 摘要 |
|  |  |  |  |  |
|  | 　 | 　 | 　 |  |
| 計 | 　 | 　 | 　 |  |

　2　支出の部

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 予算額 | 決算額 | 差引増減額 | 摘要 |
|  |  |  |  |  |
|  | 　 | 　 | 　 |  |
|  | 　 | 　 | 　 |  |
|  | 　 | 　 | 　 |  |
|  | 　 | 　 | 　 |  |
|  | 　 | 　 | 　 |  |
|  | 　 | 　 | 　 |  |
| 計 | 　 | 　 | 　 |  |

第１１号様式（第１２条関係）

補助金交付額確定通知書

　　年　　月　　日

　　　　　　　　様

まつやま農林水産物ブランド化推進協議会

会長　　　　天野　通子　　印

　　年　　月　　日に交付決定の通知をした「まつやま農林水産物ブランド」加工品開発促進補助金については、下記のとおり交付額が確定しましたので、「まつやま農林水産物ブランド」加工品開発促進補助金交付要綱第１２条の規定により通知します。

記

・　補助金交付確定額　　　　　　 　　　　　　　　　　　　円

第１２号様式（第１３条関係）

請求書

|  |
| --- |
| 年　　月　　日　まつやま農林水産物ブランド化推進協議会会長　　　　天野　通子　　様　　　　　　　　　　　　住所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　氏名　　　　　　　　　　　　 |
| 　　下記の金額請求いたします。 | 当請求金額を次の預金口座にお振り込み下さい。 |
| 金融機関名　　　　　　　　　　　　　　本店　　　　　　　銀行　　　　　支店 |  |
| 口座名義人名 | (カナ)(漢字) |
| 普通預金・当座預金 | 第　　　　　号 |
| 金額 | 億 | 千 | 百 | 拾 | 万 | 千 | 百 | 拾 | 円 | 内訳下記のとおり |
| ただし |
| 　「まつやま農林水産物ブランド」加工品開発促進補助金　として |
|  |
|  |
| 　 |
| 　 |
| 　 |
| 　 |
| 　 |

※口座名義人(カナ)は、通帳等で確認の上、正確に記入してください。

　濁点の有無、「オ」と「ヲ」の違いなどにより、振込できない場合があります。